

減免制度をご存じですか?

■ 個人市民税

間 税務課 市民税係 (☎82-1125)

対象	申請期限
○生活保護を受けている人	
〇災害,傷病等により生活が著しく困難となり,一定の基準を満たす人	納期限の7日前まで
○学生および生徒で,一定の基準を満たす人	

■ 法人市民税

間 税務課 市民税係 (☎82-1125)

	申請期限
○公益法人,NPO法人,地縁団体等で,収益事業を行わない法人等	納期限の7日前まで

■ 軽自動車税

問 税務課 市民税係 (☎82-1125)

対象	申請期限
○公益のために直接専用する軽自動車等の所有者○身体障害者手帳等の交付を受けている人のために使用し,一定の基準を満たす軽自動車等の所有者○身体障害者等の利用のために構造変更された軽自動車等の所有者	納期限の7日前まで

※普通自動車税の減免については、宇部県税事務所(☎21-2111)にお問い合わせください。

■ 固定資産税・都市計画税

間 税務課 固定資産税係 (☎82-1127)

対象	申請期限
○固定資産の所有者で, 貧困等により公・私の扶助を受けている人 (「私の扶助」とは, 社会事業団体など公益性の高い団体から受ける扶助をいいます。) ○公益のため, 無償で直接貸している固定資産の所有者 ○災害等により被害を受けた固定資産の所有者	納期限の7日前まで

- 保育園保育料

間 児童福祉課 保育係 (☎82-1207)

対象	申請期限
○所得税非課税世帯で,次のいずれかに該当する場合 ・配偶者のいない人で,現に児童を扶養している世帯およびこれに準ずる父子家庭の世帯 ・身体障害者手帳の交付を受けている人のいる世帯 ・療育手帳の交付を受けている人のいる世帯 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のいる世帯 ・特別児童扶養手当の支給対象児,または障害基礎年金等の受給者のいる世帯 ○生活保護を受けている等,特に生活に困窮していると認められる世帯 ○保護者の収入状況,家族構成等に変動がある世帯	随時

■ 児童クラブ保育料

間 児童福祉課 保育係 (☎82-1207)

	申請期限
○生活保護を受けている世帯	
○前年度市民税非課税世帯	随時
〇災害その他 , 特別の事情があると認められる世帯	